

集計事項について（案）

第4回、第5回の研究会における集計に関する基本的な考え方に基づき、平成25年調査の集計事項について以下のとおり整理した。

○集計事項のポイント

1 新規集計事項

① 調査事項、選択肢区分の新規追加に伴うもの

調査事項「東日本大震災による転居」、選択肢区分「東日本大震災による被災箇所の改修工事をした」などの新規追加に伴う集計事項について、新規に集計する。

② ユーザーからの要望に基づくもの

各府省、地方公共団体、ユーザー等からの結果表作成に係る要望について、その必要性、利活用範囲、結果精度の確保の見込み等を検討した結果、バリアフリー化された住宅数、住宅タイプ別の住宅数などの集計事項について、新規に集計する。

なお、平成20年調査の集計事項（追加集計含む）については、その必要性を確認するため、HPで公表している結果表へのアクセス件数を調査した。その結果、いずれの結果表も相当数の利用があったことから、平成25年調査においても継続して集計する。

2 集計事項の削除

調査事項を削除した「自動火災感知設備の状況」、「住宅の設備状況」などに係る集計事項について削除した。

⇒ 集計事項の詳細は、参考3「集計事項一覧(案)」参照